

第8回 道路高架下等利用計画検討会会議録	
日 時	平成25年5月30日（木）14時～15時8分
開催場所	関内中央ビル 5階 5B会議室
出席者	<p>(検討会委員) 西田由紀子会長、川島清嘉委員、今野直子委員、杉田義朗委員</p> <p>(横浜市) 事務局 池本計画調整部長、安田企画課計画調整担当課長 橋本企画課計画調整担当係長、丸山企画課員、門眞企画課員</p> <p>関連部署 道路局 日詰管理課長</p>
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者2人）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 金沢区六浦三丁目所在地の適地・利用計画の検討について 2 青葉区すみよし台所在地の適地・利用計画の検討について 3 都筑区勝田町所在地の適地・利用計画の検討について
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 金沢区六浦三丁目所在地は、利用用途を指定せず、公募して提案を受け付けることとした。 2 青葉区すみよし台所在地は、利用用途を指定せず、公募して提案を受け付けることとした。 3 都筑区勝田町所在地は、利用用途を指定せず、公募して提案を受け付けることとした。

議 事

1 金沢区六浦三丁目所在地の適地・利用計画の検討について

(西田会長) 金沢区六浦三丁目所在地について説明してください。

(事務局) **資料1の金沢区六浦三丁目所在地について説明。**

(西田会長) 事務局の説明に対してご質問やご意見はありませんか。

(杉田委員) 図面集の求積図では、現地と形状が違いますが、法面などは占用面積からはずして管理をしていただくということですか。

(事務局) はい、そうなります。

(杉田委員) ごみ置き場がありましたが、どうするのでしょうか。

(事務局) 現地の状況、周辺の住民の方の意見を聞いて、対応いたします。

(今野委員) 周辺にこどもの施設がありますが、安全についてはどのように考えますか。

(事務局) 近くに小学校もありますので、車の出入りがあるような利用の場合は、十分に注意を払うように指導します。

(川島委員) 駐車場としての用途が考えられる所ですが、他に何か見込はありますか。また、周辺に買収により取得している土地があるので、他の土地の活用も考えられませんか。

(事務局) 用途については、提案によって他のご意見がいただけるかもしれないので、特に指定していません。また、他の土地の利用ですが法面が道路よりも高い所が多いため、出入りが不便な土地もあり難しいです。

(西田会長) 占用期間が1年となっていますが、自ずから用途が限られそうですね。

(西田会長) 他に何かありませんか。

(委員) 特にありません。

(西田会長) それでは、金沢区六浦三丁目所在地は適地であるとし、利用計画については事務局案のとおりとし、利用を希望する方からの提案を受け付けることで意見を集約することとします。

(委員) はい。

2 青葉区すみよし台所在地の適地・利用計画の検討について

(西田会長) 青葉区すみよし台所在地について説明してください。

(事務局) **資料1の青葉区すみよし台所在地について説明。**

(西田会長) 事務局の説明に対してご質問やご意見はありませんか。

(杉田委員) コンビニエンスストアなどが建つといい場所ですが、占用期間が原則10年では難しいと思います。この占用期間の原則とは、10年を超える場合もあるということでしょうか。それとも10年を超える場合はないということでしょうか。

(事務局) 他の事例もあるため、10年を超えることは難しいです。

- (杉田委員) コンビニ業界の人が、この公募を見る機会はなさそうですね。
- (事務局) 今後、いろいろな方に情報が発信できるように広報を工夫していきます。
- (川島委員) 幅4メートルの通路を確保するように書いてありますが、有効活用が終了した後も通行権を主張され、この状況を維持させられることになりませんか。
- (事務局) ここは恩田元石川線の都市計画道路予定地です。総幅員が22メートルで2車線の事業決定をしているため、車道が10メートルあれば残りは片側6メートルくらいの歩道が確保できます。4メートルの通路でも問題ないと思います。
- (川島委員) 敷地内の樹木は、切った方が活用できますね。
- (事務局) 切って活用したい方がいれば、ご相談に乗ります。
- (西田会長) 樹木の伐採は、市がするのですか。
- (事務局) 利用希望者の方をお願いします。
- (今野委員) 地元の人が通り抜けをしているので、通路の確保は必要だと思います。
- (西田会長) 通路と貸す土地の間には、柵を設けるのですね。
- (事務局) はい。何かしらの柵を占有者と協議をして設ける予定です。
- (西田会長) 周辺に学校施設があって、現在は通りぬけに使用されていますが、周辺に多数ある学校の行事などの際に、訪問者の方の駐車場として提案があるかもしれません。
- (事務局) 先ほどの占有期間の10年の補足ですが、こちらの都市計画道路の整備計画ですが、平成28年から平成37年の間に着手することになっていますが、整備時期は遅れる可能性が大きいです。しかし、今の段階では正確な情報を示すことはできないので、期間については10年になります。
- (西田会長)他に何かありませんか。それでは、青葉区すみよし台所在地が適地であるとし、利用計画については事務局案のとおりとし、利用を希望する方からの提案を受け付けることで意見を集約することとします。
- (委員) はい。

3 都筑区勝田町所在地の適地・利用計画の検討について

- (西田会長) 都筑区勝田町所在地について説明してください。
- (事務局) **都筑区勝田町所在地について説明。**
- (西田会長) 事務局の説明に対してご質問やご意見はありませんか。
- (西田会長) 周辺住民の合意は取れていますか。
- (事務局) 事前に都筑区役所に意見照会をしまして、特に意見がないと回答

を得ています。

(今野委員) 隣地の日当たりは問題ありませんか。

(事務局) 活用地は北西角地なので、問題ないと思います。

(杉田委員) 占用許可をする土地以外に、管理をお願いする土地があるのですか。

(事務局) 道路に沿って細長い土地があり、この部分の除草などをお願いする予定です。

(川島委員) 高低差はありますか。

(事務局) あまりないと思います。

(今野委員) 隣地に迷惑がかからない利用がいいと思います。

(事務局) 留意します。

(川島委員) この土地を道路に整備する予定はないですね。しかし、処分を検討するとしても、単独利用も隣地の方に売却するのも難しそうですね。

(杉田委員) 周辺には、時間貸し駐車場はありませんか。

(事務局) 月極駐車場が中心だと思います。

(西田会長) 他に何かありませんか。それでは、都筑区勝田町所在地が適地であるとし、利用計画については事務局案のとおりとし、利用を希望する方からの提案を受け付けることで意見を集約することとします。

(委員) はい。

4 その他

(事務局) 旭区二俣川2丁目所在地の占用許可を受けているタイムズ24株式会社が、時間貸し駐車場の車室1台分をカーシェアリングとして使用することについて、用途の一部変更申請を提出してきました。

道路管理者として、了承した旨を報告します。

(川島委員) 駐車場の収益関係については報告を受けないのですか。

(事務局) 稼働率についての報告を受けていますが、収益関係の報告は受けていません。道路事業の進捗によって使用期間の制限をしているため、初期投資の回収について担保するものがないので、収益については考慮していません。ただ、周辺の駐車場状況にどのように貢献しているかなどを確認するために報告を受けています。

(関連部署) 占用料は、市場に連動して金額を決めていないことや、減額をする場合も収支に着目して実施しているものではありません。もし、これらを考慮するなら、収支の報告を公募の条件に入れる必要があります。

(川島委員) 行政財産を使用しているのですから、報告する必要があるのではないのでしょうか。

	<p>(今野委員) 必ずしも条件のいい土地ばかりでない上に、使用期間が短い中で利潤を上げることを考えると、心情的には難しいところもあると思います。</p> <p>(杉田委員) 当初の事業目的は地域の賑わい創出やまちづくりだったので、収支報告が考えられなかったかもしれませんが、今後、収益が上がっている活用があるようでしたら、報告を受けることも必要かもしれません。</p> <p>(今野委員) カーシェアリングに変更になったのは、周辺の住民にとって良い利用だったからだと思います。しかしよい利用であるとはいえ、このような変更については、事前に周知しなかったのですか。</p> <p>(事務局) 今回の変更は検討会の開催に合わなかったことと、内容が大幅な変更ではないと判断したため道路管理者が了承しました。今後なるべく検討会に諮る方向でまいります。</p> <p>(西田会長) 今回のカーシェアリングの導入については、機能的にも地域的にも望ましい変更だとは思いますが、変更の場合は、あらかじめ検討会に諮っていただくか、情報を入れていただくことが必要だと思います。確かに当初の用途・目的と大幅にずれていないことや、公益性の高い変更にはスピード感も必要なのも分かりますが、手続きを踏んでいただくことと、スピード感を保つことの両立は努力をすればできることなので、進めていただきたいと思います。</p> <p>(事務局) 貴重なご意見、ありがとうございます。これからの振り返りなど、こちらでも検討して参ります。</p>
<p>資 料 ・ その他</p>	<p>1 資料 第8回横浜市道路高架下等利用計画検討会 議事次第 一式</p> <p>2 その他 6月14日(金)に利用計画に対する利用者募集を公表 6月28日(金)まで質疑対応期間 7月5日(金)から7月19日(金)まで提案書の受付期間 7月26日(金)頃、各委員に提案書、審査基準表、採点シート等一式を送付し、採点を依頼します。 8月8日(木)第9回道路高架下等利用計画検討会を開催します。</p>